

ニュース・レター

NEWS LETTER
Dec. 2006

vol.
44

第9回総会特集

国民会議総会風景 (2006年11月18日)



記念講演 1 森田昌敏さん

CONTENTS

- ② 中下 裕子・第8年度の活動報告と第9年度の活動方針
- ⑤ 第9回国民会議総会・記念フォーラム報告
- ⑥ 吉永 淳・「子どもの健康・発達と重金属」
- ⑧ 井上 雅雄・「アスベストと建材」
- ⑩ 村田徳治／植田靖子／坂本史子・「廃プラスチック問題」
- ⑫ 菊地 美穂・第8年度会計報告と未納含む会費納入・ご寄付のお願い
- ⑭ 子どもプロジェクト連続セミナー第4回・「子どもの『脳の発達障害』と向き合おう」

第8年度の活動報告と 第9年度の活動方針

国民会議事務局長 中下 裕子

1. 第8年度の活動報告

●アスベスト問題

アスベスト問題については、総合的なアスベスト対策を推進するための基本法の提案を行っていましたが、政府の対応は、建築基準法、廃棄物処理法などの個別法改正にとどまっていました。そこで、国民会議では、政府の対応に対する意見書を作成、提出するとともに、各政党の国会議員に対して働きかけを行いました。

また、「石綿対策全国連絡会議」（全国連）が主催する「アスベスト対策基本法の制定、すべての被害者の補償を求める請願・100万人署名活動」にも協力しました。目標を上回る146万余人の署名が集まり、衆・参両院宛に提出しました。しかし、残念ながら、総合的な「基本法」成立には至りませんでした。このため、各法の政省令の改正案に対して逐次意見を述べることにし、意見提出を行いませんでした。

さらに、今回のアスベスト関連の法改正は吹きつけアスベスト対策にとどまっており、広く一般住宅でも用いられるアスベストを含有する建材等に対する対策は何ら講じられていません。これらアスベスト含有建材は、そのまま使用するの差し支えありませんが、破断するとアスベストが飛散する可能性があります。したがって、建物に使用されている建材等についても、まずアスベスト含有の有無を確認し、含有されているものについては、修理・増築等の際に十分注意する必要があります。そこで、国民会議アスベスト・プロジェクトチームでは、一般住宅の中でどんなところにアスベストが使われているのか、使われている場合にどう対処すればよいのかなどについて具体的に解説したブックレットの作成に取り組んでいます。来春刊行予定ですので、ぜひお買い求めの上、皆さんの住宅の中のアスベストの

有無をチェックしていただければと思います。

●子どもの環境保健問題

新・子どもプロジェクトチームが中心となって、今、子どもたちの心身に起きている現象を広く取り上げる連続学習会が始まりました。学習会では、専門家とともに、必ず被害者や被害問題を取り扱うN G Oからもお話をうかがうようにしました。その結果、問題への理解が一層深くなり、被害者グループとの交流も進みました。子どもの問題に取り組むN G Oはさまざまな領域に分かれていて、あまり相互交流がないのが実情です。国民会議では、このような活動を通じて、さまざまな領域の人々と、しなやかな連帯のネットワークを構築していきたいと考えています。

金属製のアクセサリからの鉛溶出の報道を機に、「鉛のリスク削減に関する提言」を取りまとめ、提出しました。行政の担当者と意見交換をしましたが、その中で、どの省庁も縦割り組織の下での対応にとどまっており、トータルな鉛曝露の削減に責任をもって取り組む部局はどこにも存在しないという事実を改めて再認識しました。これでは、第2、第3のアスベスト問題が生じかねません。国民会議の活動の重要性を、改めて痛感しました。

ブックレット第1弾の「化学汚染から子どもを守る」は、お蔭様で好評でしばらく品切れになっていましたが、このたび改訂版を増刷（第三刷）しました。「牛乳についての警告～牛乳・乳製品と女性ホルモン」など、新たな問題も追加しています。販売にご協力をお願いします。

●ニュースレターの発行

環境ホルモン問題については、環境省までが「大した問題ではなかった」として対策を縮減してしまったため、最近では新聞での報道もほとんどなくな

ってしまいました。しかし、決して問題が解決した訳ではないのは、これまでも繰り返し申し上げてきた通りです。そこで、国民会議としては、研究者の方々にご協力をお願いして、環境ホルモン研究の最先端の情報をわかりやすく紹介するシリーズをニュースレターに掲載することに致しました。今日ではなかなか得がたい情報源としてご活用いただければと思います。また、これを機に会員増大にご協力をお願いできればと願っております。

その他の活動を含め、第8年度の活動報告は以下のとおりです。

1 政策提言活動

(1) アスベスト問題

- ①「アスベスト問題に係る総合政策案」に対する意見書の提出 (2006.1.23)
- ②「石綿を含む廃棄物に係る廃棄物処理法施行令等の改正案」に対する意見書の提出 (2006.7.8)
- (2) 内閣府総合科学技術会議『「科学技術に関する基本政策について」に対する答申(案)」に対するパブコメ提出 (2005.12.11)
- (3)「第三次環境基本計画(案)」に対する意見書提出 (2006.2.28)
- (4)「鉛のリスク削減に関する提言」の提出 (2006.5.12)

2 シンポジウム・学習会の開催

(1) 新・子どもプロジェクト連続学習会の開催

- ①「子どもに何が起きているのか？」(講師：瀧井宏臣氏、水野玲子氏、2006.5.27)
- ②「子どものアレルギーが増えている！」(講師：角田和彦氏、赤城智美氏、2006.6.25)
- ③「化学物質過敏症から子どもを守れ！」(講師：古川俊治氏、青山和子氏、2006.7.1)
- ④「子どもの『脳の発達障害』と向き合おう～LD、ADHD、高機能自閉症～」(講師：黒田洋一郎氏、新堀和子氏、2006.10.22)

(2) 学習会「プラスチックごみ処理 ここが問題！～プラスチックごみ中継基地の問題点～」開催 (講師：影本浩氏、2006.7.14)

(3) 他NGOとの連携

- ①第2回未来世代のための環境シンポジウム「化学物質の健康診断と予防原則」(2006.6.24)
- ②Tウォッチ市民セミナー「どうする日本の化学物

質管理－市民からの提案」(2006.9.9)

③容リネットへの参加

- 3 ノンアスベスト社会の実現に向けて、「アスベスト対策基本法の制定、すべての被害者の補償を求める請願・100万人署名活動」への協力
- 4 ニュースレターの発行
 - ・「環境ホルモン研究の最先端」シリーズ開始
- 5 HCWH『医療廃棄物の非焼却処理技術』の翻訳版完成、ホームページに掲載
- 6 ブックレットの刊行
 - ・第5弾「アスベストにどう対処するか」(仮題)作成中(来春刊行予定)
 - ・「化学汚染から子どもを守る」新版増刷

2. 第9年度の活動方針

第9年度の活動方針は下記のとおりです。

EUの新化学物質政策(REACH)が、いよいよ議会通過の見通しです。これを受けて、日本でも現行の化学物質管理制度の見直しの動きが出始めています。2005年、国民会議をはじめ化学物質問題にかかわるNGOが連携して「化学物質汚染のない地球を求める東京宣言推進実行委員会」を結成し、署名活動を行いました。今般、それらのNGOが中心となって、新たに「新化学物質政策NGOフォーラム」を結成し、新たな化学物質政策についての市民提案を作成、提案の予定です。また、来年3月にはEU・アメリカから講師を招いて国際セミナーの開催を企画しています。

来年9月には、国際ダイオキシン会議が東京で開催されます。これに合わせてNGOフォーラムを開催できるようにしたいと考えています。

今総会で、新たにCS(化学物質過敏症)問題にお詳しい方々が常任幹事に選任されましたので、新たにCSプロジェクトチームを設置して取り組みを開始したいと思います。

EUでは、「RoHS規制」という製品中の有害物質規制も始まりました。日本では製品中の化学物質に関しては、情報開示さえ極めて不十分な状況です。ブックレット③「知らずに使っていませんか？家庭用品の有害物質」ではこの問題を取り上げましたが、このブックレットで取り上げられなかった家具や自動車、IT製品などについても調査を開始し、助成金が得られればブックレットにまとめたいと考えて

います。

アスベスト問題、子どもの環境保健問題、食品問題、廃棄物問題についても、引き続き活動を継続してまいります。広報委員会（ニュースレター担当）も、皆様のご要望に沿えるような情報発信に努めてまいります。

国会議の活動範囲は年々拡大し続けています。物言えぬ野生生物と次世代の子どもたちに成り代わって、第9年度も精力的に活動を続けていきたいと考えています。どうか、引き続きよろしくご支援・ご協力をお願い申し上げます。

〈第9年度の活動方針〉

- 1 アスベスト問題
 - ・ブックレットの発行
 - ・情報収集、学習会の開催
- 2 子どもの環境保健問題
 - ・鉛のリスク削減についての再提言
 - ・情報収集、学習会の開催
 - ・子ども問題にかかわる他分野の人々との交流の推進
- 3 新たな化学物質管理のあり方をめぐる問題
 - ・「新化学物質政策N G Oフォーラム」を結成し、市民提案を作成
 - ・国際セミナーの開催（2007年3月4日）
- 4 ダイオキシン問題
 - ・国際ダイオキシン会議にあわせたN G Oフォーラムの開催
 - ・ダイオキシン法の見直しに関する提言作成
- 5 廃棄物問題
 - ・廃プラ問題についての情報収集、学習会の開催、提言作成
 - ・容り法改正提言の作成
- 6 環境ホルモン問題についての情報発信
 - ・ニュースレターでの掲載、学習会の開催
- 7 食品の重金属汚染問題
 - ・情報収集、学習会の開催
- 8 C S問題
 - ・新プロジェクトチームを結成して、情報収集、発信、提言などの取り組み開始
 - ・相談体制の整備に向けた準備活動
- 9 家庭用品中の有害物質問題
 - ・ブックレット③の第2弾の発行準備（予算申請）
- 10 ニュースレターの発行

11 会員拡大

・支部活動への支援

12 他N G Oとの連携強化

〈第8年度の活動記録〉

- 2005年12月11日 内閣府総合科学技術会議『「科学技術に関する基本政策について」に対する答（案）』に対するパブコメ提出
- 2006年1月23日 関係閣僚会合「アスベスト問題に係る総合政策案」に対する意見書の提出
- 1月30日 「100万人署名達成！なくせアスベスト被害、国民決起集会」開催・デモ・署名提出（主催：石綿対策全国連絡会議）につき協力
- 2月28日 中央環境審議会総合政策部会「第三次環境基本計画（案）」に対する意見書提出
- 5月12日 「鉛のリスク削減に関する提言」を環境省、厚労省へ提出、各担当行政官と意見交換。記者会見
- 5月22日 同、文科省へ提出、担当行政官と意見交換
- 6月1日 同、経産省へ提出、担当行政官と意見交換
- 5月27日 新・子どもプロジェクト連続学習会（第1回）「子どもに何が起きているのか？」（講師：瀧井宏臣氏、水野玲子氏）開催
- 6月24日 第2回未来世代のための環境シンポジウム「化学物質の健康診断と予防原則」開催（主催：N P O次世代環境健康学センター／WW Fジャパン）につき協力
- 6月25日 新・子どもプロジェクト連続学習会（第2回）「子どものアレルギーが増えている！」（講師：角田和彦氏、赤城智美氏）開催
- 7月1日 新・子どもプロジェクト連続学習会（第3回）「化学物質過敏症から子どもを守れ！」（講師：古川俊治氏、青山和子氏）開催
- 7月8日 環境省「石綿を含む廃棄物に係る廃棄物処理法施行令等の改正案」に対する意見書の提出
- 7月14日 公開学習会「プラスチックごみ処理 ここが問題！～プラスチックごみ中継基地の問題点～」（講師：影本浩氏）開催
- 9月9日 市民セミナー「どうする日本の化学物質管理－市民からの提案」開催（主催：有害化学物質削減ネットワーク（Tウオッチ））につき協力
- 10月22日 新・子どもプロジェクト連続学習会（第4回）「子どもの『脳の発達障害』と向き合おう～L D、A D H D、高機能自閉症～」（講師：黒田洋一郎氏、新堀和子氏）開催

第9回国国会議総会・記念フォーラム報告

会員の皆様のご支援を受けて、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議は発足9年目を迎え、2006年11月18日(土)、東京・池袋のハナシンスクエアにおいて、第9回国国会議総会・記念フォーラムを開催しました。

1. 分科会

午前10時から12時まで、以下の3つのテーマ別分科会を開催しました。

- ・第1分科会「子どもの健康・発達と重金属」 講師：東京大学新領域創成科学研究科助教授 吉永淳さん
- ・第2分科会「アスベストと建材」 講師：シックハウスカウンセラー 井上雅雄さん
- ・第3分科会「廃プラスチック問題」 講師：循環資源研究所所長 村田徳治さん、廃プラ燃をやすな！市民協議会代表 植田靖子さん、目黒区議会議員 坂本史子さん

各分科会の報告は、本ニュースレター6ページ以下をご覧ください。

2. 総会

午後1時から2時まで、国民会議会員約60名の出席を得て、年次総会を行いました。冒頭、立川涼代表からのご挨拶の後、会場からの推薦により、神山美智子副代表が議長に選任されました。

(1) 議題1：第8年度の活動報告・会計報告

まず、中下裕子事務局長から、第8年度の活動報告概要の説明があり、続いて、食品プロジェクトチーム(森脇靖子座長)、子どもプロジェクトチーム(栗谷しのぶ座長)、広報委員会(中村晶子事務局次長)から活動報告、次いで第8年度会計報告がありました(本ニュースレター12～13ページ)。

(2) 議題2：第9年度活動計画

中下事務局長より、第9年度の活動計画の説明がありました(本ニュースレター2～4ページ)。

(3) 議題3：規約改正

これまで、国民会議は事務所が東京に置かれている関係で、東京近辺での活動が主だったのですが、次第に地方の会員の方が増え、熱心に活動されていることから、支部を設けることができるように規約改正が提案されました。

(4) 議題4：役員選任

第8年度末をもって、常任幹事9人、幹事2人の方が、多忙を理由に退任され、かわって第9年度から、新しく6人の方が常任幹事に就任されました(網代太郎、井上雅雄、小椋和子、小池操子、中島貴子、水野玲子の各氏)。

(5) 自由討議

会場の会員の方から、次のようなご発言があり、議長及び事務局からお答えしました。

①会計報告だけでなく、新年度予算案を示すべきではないか。

→ご指摘の通りです。会計報告のように、一番大きな収入は入会金・会費収入、次いで助成金・寄付金です。今年度分の会費請求を年末に行いますが、納入を忘れる方も多く、実際納入をしていただくまでのかなりの収入になるか読み切れないこと、助成金・寄付金収入も総会の時点で不明なため、具体的に収支を明示した予算案を作成しづらいという事情があります。来年度から予算案を提出するように致します。

②ニュースレターの印刷費・発送費が一番の支出だということだが、ニュースレターの記事をPDF化してインターネットで配信することで、費用を削減してはどうか？

特に、会費未納の会員にニュースレターを送るのはいかがなものか。そのような会員には、データで送るようにしてはどうか。

→広報委員会で検討し、経費の削減に努めます。

(6) 議題の承認

せめて、おおよその予算は示してもらわないと、会計報告の承認もしづらいとのご指摘があり、議長から昨年度とほぼ同様の収支となる見込みであること、未納の会費の徴収に努力することをお約束して出席者各位のご了解を得、議題1から4が一括して承認されました。

3. 記念講演

午後2時より、森田昌敏さん(愛媛大学農学部教授、国立環境研究所特別客員研究員、環境ホルモン学会会長)による「環境ホルモン問題の現状と課題」と題するご講演をいただきました。環境ホルモン研究の最先端について、大変わかりやすくご講演いただきました。この要旨は、既にニュースレター43号に「連載：環境ホルモン研究の最先端 環境ホルモン問題の現状と課題」と題して掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

4. 閉会

最後に立川涼代表より閉会のご挨拶があり、来年の10周年にむけて、一層有意義な活動をしていくことを確認してお開きとなりました。

「子どもの健康・発達と重金属」

講師：東京大学新領域創世科学研究科助教授 吉永 淳氏



1. 子どもの健康、発達と重金属

子どもの健康や発達と重金属の今日的な問題として、胎児期メチル水銀曝露、及び鉛の低レベル曝露という2つのテーマで、吉永淳先生（東京大学新領域創世科学研究科・環境健康システム学助教授）にご講演をいただきました。

①胎児期メチル水銀曝露

a) 胎児性水俣病の症状

神経ネットワークや脳の発達抑制といった神経症状が主であり、精神遅滞、小脳失調、発音障害、多動、斜視、唾液過多といった症状が挙げられ、四肢の変形など成長障害も見られる。後の研究により、母親の頭髪水銀濃度 $40\mu\text{g/g}$ （40ppm）程度で発症するとされている。なお、頭髪中水銀濃度と大脳中水銀濃度には強い正の相関関係があることが、他の研究から判明している。

b) 母親頭髪中水銀濃度と胎児への影響疫学調査

水俣における中毒事件のみでなく、71年に死者459名を出したイラクの中毒事件でも、WHOなどにより追跡調査が行われた。それによれば、妊娠中に曝露した母親から生まれた小児には発達遅延が見られ、妊娠時の母親頭髪中水銀が15~20ppm程度でも影響があると示唆された。この濃度レベルは、魚を多食する文化を持っている私たちからかけ離れた値ではない。今の日本人平均は2~3ppmだが、漁師など魚を毎日100g以上と多量摂取する人は30ppmに達するとされており、注意が必要である。

c) FAO/WHOの暫定週間許容摂取量（PTWI）

その他、カナダ、ニュージーランド、ペルー、セイシェル、フェロー諸島、ポルトガルなどにおける複数の疫学調査によれば、子どもへの影響の有無の判定が半々となっているが、少なくとも「影響あり」という結果は無視できない。

このうち調査の信頼性の高いセイシェルとデンマ

ークのフェロー諸島におけるコホート調査の結果を踏まえて、03年FAO/WHOの暫定週間許容摂取量（PTWI：Provisional Tolerable Weekly Intake）が発表された。出生した小児の神経への無毒性用量（母親の妊娠中頭髪濃度として）である12ppm（フェロー諸島）、15.3ppm（セイシェル）との数値から、PTWIは $1.6\mu\text{g/kg}$ （体重）/週が導かれたとされる。

d) 厚生労働省によるメチル水銀許容摂取量（05年）と魚介類摂取の目安

これに伴い厚労省は05年、妊婦の曝露による小児の障害を防止するための許容量として、新たに許容摂取量を $2.0\mu\text{g/kg}$ （体重）/週、 $14\mu\text{g/日}$ （体重50kgを仮定）と定めた。この摂取レベルを守るために、妊婦の魚介類摂取量1回約80gとして、週に1回まで（キンメダイなど。後にクロマグロ、メバチマグロを追加）、週に2回まで（マカジキなど。後にミナミマグロを追加）など、頻度による摂取制限の目安が発表された。

ただし現在、日本人のメチル水銀摂取量の詳細は不明である。平均総水銀摂取量（94~03年平均） $8.4\mu\text{g/日}$ は、メチル水銀に換算すると $5.9\mu\text{g/日}$ と推定され、メチル水銀としての新基準 $14\mu\text{g/日}$ を下回っていること、及び摂取量と感受性のばらつきを考慮しても、一般的には問題のないレベルと考えられる。

②鉛の低レベル曝露の影響について

a) 米国疾病管理予防センター（CDC）の子どもの鉛血中濃度の対策規準

1940年代から、小児期鉛中毒の後遺症として治療後の行動異常や成績不良などの症状は気づかれていた。しかし、79年Needlmanらにより、乳歯中鉛濃度の高い子どもの知能指数が、濃度の低かった子どもの知能指数より有意に低いという結果が発表され、その後世界各国で行なわれた同様の調査によっても、これを支持する結果が多数報告された。これらの知

見をもとにCDCは91年、対策規準として $10\mu\text{g/dL}$ を設定した。

b) CDC対策基準 $10\mu\text{g/dL}$ 以下でも知能の低下

ところが03年に、Canfieldらが血中濃度 $10\mu\text{g/dL}$ 以下でもIQへの影響があること、平均血中レベルが $7.4\mu\text{g/dL}$ の子どもたちの間では血中鉛濃度とIQの間に負の相関があっただけでなく、 $10\mu\text{g/dL}$ 以下の方がむしろ鉛暴露の影響が大きいことを示した。また米国での調査結果によれば、小児の行動への影響として、多動、攻撃性・衝動性が高い、非行傾向などの報告があり、神経行動発達の面からは、言語や聴覚を通じた情報処理や注意力が劣るとの報告もある。

相次いで報告された知見に基づけば、小児の鉛暴露は知能に影響を及ぼすが閾値が明確でないといえ、CDCの対策規準が今後下方修正されるのは必至であろう。

c) わが国の鉛暴露レベルと対策の現状

世界に先駆けてガソリンの無鉛化を達成したわが国では、そのせいか、鉛の有害性に対する関心が低い傾向がある。たしかに日本の環境中鉛レベルは低く、ふつうに暮らす限りにおいては、急性・慢性鉛中毒の懸念はないといってよい。しかし国際的に問題とされているのは、前述のような低い鉛暴露レベルで引き起こされる、子どもの知能への影響である。海外では子どもの知能と鉛の低レベル曝露の調査研究が大々的に行われている中で、実のところ日本では、鉛曝露の最も一般的な指標である血中濃度すら僅かな報告数しかなく、わが国においては小児の鉛問題に関して関心が向けられて来なかったことが窺える。

d) 日本人小児の鉛曝露と今後の対策

小林らの04~05年のデータによれば、小児の血中鉛平均濃度は、 $1.36\mu\text{g/dL}$ とかなり低く、05年~06年のわれわれのデータでも $1.18\mu\text{g/dL}$ であり、97年

の加治医師らの $3.16\mu\text{g/dL}$ との値からさらに下がっている。

しかし鉛の小児IQへの影響には閾値がないともいわれていることから、できる限り曝露レベルを下げておくことが望ましい。一方、わが国の子どもを取り巻く環境には、公園の遊具から剥がれ落ちた錆止め剤などによる鉛を含んだ土壌など、鉛汚染が放置されている事例も当研究室の調査で判明している。また平均は $1\mu\text{g/dL}$ レベルでも、分布の高値側にいる子どもたちについては周辺環境の調査を行ない、鉛暴露レベルを上げている要因の究明とその除去の必要がある。

2. 食品プロジェクトチーム報告

下記の2件に関する諸情報のまとめが報告されました。

①食品に含まれる鉛と摂取量：06年7月農水省が発表した「食品に関するリスクプロファイルシート」によれば、コーデックスやEUの基準値である $0.1\sim 0.5\text{mg/kg}$ に比べ、ほとんどがその $1/10\sim 1/100$ に留まっている。しかし現在、わが国でも鉛汚染が進行したり、放置されたりしている地域はあると推測され、そのような地域で栽培された農作物中の鉛含有量が高くなる可能性が懸念されている。事実、原因は不明ながら、厚労省の平成16年度研究によれば、地域別鉛摂取量は $55.8\mu\text{g/人/日}$ と沖縄が多く、北海道は $0.9\mu\text{g/人/日}$ と少ないなど、明らかな相異がある。

②コーデックス委員会総会における食品中のカドミウムの国際基準値の検討結果（H18年7月厚労省、農水省）：米の基準値として「精米について 0.4mg/kg 」とされたのは、これまでの玄米についての基準値と異なり、玄米を削ればどのような汚染米も規準に合致することとなる。また乾燥大豆を対象から除いているなど、極めて問題性の強い規準である。
(山田久美子)

「アスベストと建材」

講師：アスベストチーム・常任幹事 井上 雅雄氏



2005年6月、「クボタ・ショック」を契機として、アスベスト被害の深刻な実情と国の対策の遅れが明らかになりました。2006年1月、被害者救済のための新法が制定されましたが、現在使用中のアスベストに対する対策は不十分なものととどまっています。

アスベストの用途の最大は建材で、一般住宅を含めて建物に広く使用されています。アスベストの使用を知らずに破損したりすると、気づかないままアスベストを吸い込んでしまうということになりかねません。

そこで、国民会議のアスベストチームのメンバーで、シックハウス問題にも詳しい井上雅雄さんに、私たちの住宅や身の廻りの製品のどんなどころにアスベストが使われているかについてお話をさせていただきました。

●アスベストとは？

アスベストは、蛇紋石や角閃石が繊維状に変形した天然の鉱物のことで、蛇紋石系（クリソタイル）と角閃石系（クロシドライトなど）に大別されます。石綿の繊維一本の細さは、だいたい髪の毛の5000分の1程度の細さです。ギリシア語のしなない（ない）という意味の「a」と、消化できるという意味の「bestos」から来ています。生産量の大きかったものは、クリソタイル（白石綿／温石綿）、クロシドライト（リーベック閃石／青石綿）、アモサイト（直閃石／茶石綿）の3種類です。

●アスベストによる健康障害

アスベスト曝露に関連があるとして確認されている疾病は、石綿肺、肺がん、悪性中皮腫の3疾患です。その特徴は石綿を吸ってから長い年月を経て突然発病することが多いこと、また、潜伏期間には自覚症状がなく、発病すれば有効な治療方法がなく死亡率が高いことにあります。胸部X線写真での発見は難しく、CTスキャンによる検査が必要です。

今般、石綿工場労働者の家族や工場周辺の住民にも被害が及んでいることが明らかになりました。石綿を取扱う仕事に従事していなくても、多くの製品に使われていたことから知らずにアスベストを吸っ

ていた可能性があります。また、それらの製品の破損・劣化により一般の人々にも曝露の危険性があることは否めません。

●アスベストはどんな製品に使われたか

アスベストには、①繊維状で紡織性を有する、②耐熱性に優れている、③曲げや引っ張りに強い、④耐薬品性に優れている、⑤電気絶縁性を有するといった利点があるうえ、安価で経済性にも優れています。このため、アスベストはさまざまな工業製品に利用されてきました。耐火被覆の吹き付け材をはじめ、紡織品、ジョイントシート、石綿紙・板、ブレーキライニング等の摩擦材のほか、産業機械・化学設備・船舶・自動車部品、さらには石綿スレートなどの建築材料や、上下水道・防火壁・煙突、ボイラーなど3000種類もの製品に使用されていることが報告されています。

●建材とアスベスト

アスベスト使用建材には、石綿スレートなどアスベスト成形板、石綿管、石綿パイプ、上下水道・防火壁・煙突、耐熱パッキン類、ボイラーなどがあります。アスベスト成形板には、表①のようなものがあります。

使用用途としては、カラーベストなどの瓦、窯業

系サイディングボード、外装吹き付け材、軒天部分、波型スレート屋根（JRのホーム屋根に多用されている）、波型スレート壁（工場・倉庫の壁）のほか、耐火被覆のための吹き付け材です。

ハウスメーカーのホームページを見ると、自社製品で使用されたアスベストの使用箇所、種類、使用量、製造時期などが公表されていますので、皆さんもぜひチェックしてみてください。それによると、システムトイレの壁パネルのセメント基板、浴室の壁の内装材やパッキン類、台所用壁材、ビニール床タイルなどさまざまな箇所に使用されていることがわかります。

現在、アスベストチームでは、これらの情報を集めたブックレットを作成しています。来春刊行予定ですので、ぜひご利用下さい。

（表①）

石綿スレート	屋根材
石綿スレートパーライト板	天井や壁の下地材
パルプセメント板	内壁・天井・軒天井
成形セメントケイカル板	内装下地材
フレキシブル板	内装仕上げ材
石綿セメント系サイディング	住宅・工場・倉庫の外壁
住宅屋根葺き用石綿スレート	屋根葺き材
化粧板セメントケイカル板	内装仕上げ材
合板補強石綿セメント板	住宅外装材
石綿スレート系木毛セメント板	外壁・屋根下地・間仕切
スラグ石こうセメント板	軽質・中質・内装・外装
吸音孔あき石綿セメント板	吸音材
押し出し成形セメント板	外壁材
ビニル浴衣イル	床材
石こうボード	天井下地材・壁材・間仕切
岩塩吸音板	天井材

●タルクとアスベスト

あまり知られていないのですが、実はタルク系充填材にもアスベストを含有しているものがあるのではないかと思います。以前、赤ちゃんのベビーパウダーのタルクにアスベストを含有していたものがあったことが問題となりましたが、同じような問題がタルク系充填材にもあるのです。

タルク系充填材は、モルタル混和材や外装吹き付け塗料、仕上げ塗料など多くの建築材料として建築現場で使用されてきました。これらの充填材は非アスベスト製品とされていましたが、分析手法を変えると、3～14%程度のアスベスト成分が含有されて

いると思われます。特に蛇紋岩を使用したものからはクリソタイルが検出されたケースもあります。関東地区の住宅は秩父山系の蛇紋岩の使用が多いので、アスベスト（クリソタイル）の含有が懸念されます。しかし、現在のところ、正確な測定方法がなく、また、これらの業者は中小・零細業者が多いので、なかなか正確な情報が得られにくいのが実情ですが、皆さんの住宅でモルタルが使われている場合には、アスベストが含有されている可能性があると考えて、増改築時などには十分注意することが大切です。

●接着剤とアスベスト対策

以前は、接着剤にもアスベストが使用されていました。種類ごとの使用量、使用期間を表②に示します。なお、塗料では1988年まで建築下地用として白石綿が使用されていました。

（表②）

種類	使用量	廃止時期	用途
酢ビ樹脂系 溶剤形	～25%	1990年ごろ より非配合	木レンガ用 Pタイル用
合成ゴム溶剤形 マスティック	～3.0%	1990年ごろ より非配合	ボード施工用
エポキシ樹脂系 パテ形	～4.0%	1995年ごろ より非配合	土木・建築用
フローリング 施工用エポキシ 樹脂系	～25%	1994年ごろ より非配合	フローリング 施工用
工業用エポ キシ樹脂系	～2%	1994年ごろ より非配合	

●アスベストの代替品

アスベスト代替品としてさかんに使用されているのがガラスウールです。ガラスウールは安全といわれていますが、水に弱くカビやすいこと、ホルマリンが出ることなどの問題があります。

<お話をうかがった感想>

井上さんからの説明で、私たちの身の廻りで、いかに多くのアスベストが今も使用されているのかわかり、驚きました。製品の破損や劣化、除去工事などで、知らないうちにアスベストを浴びて健康を損なうことになるかもしれません。「静かな時限爆弾」は今も私たちの身の廻りにあるのです。私たち一人ひとりが正しい知識を持つとともに、安全に処理されるよう、国や自治体に働きかけをしていかなければならないことを強く感じました。

（小池操子、中下裕子）

「廃プラスチック問題」

2006年4月17日、東京23区及び清掃一部事務組合は、2008年度から23区全域で廃プラスチックを「可燃ごみ」として収集し、焼却処理するとの記者発表をしました。これまで廃プラスチックは「炉が傷む」「塩化水素の発生によって健康被害が発生する」などの理由から「不燃ごみ」として処理してきました。焼却によって発生するダイオキシンや重金属類などの有害化学物質は大丈夫なの？ ごみ減量化・資源化の流れに逆行するのでは？ 他によりよい代替手段はないの？ いくつもの「？」に対して私たちはどう考え、行動すべきか。分科会で3名の方からお話をいただきました。

■村田徳治さん（循環資源研究所・所長）



廃プラスチックはマテリアルリサイクル（再生利用）に適したものではありません。プラスチックといっても種類は多様で、何種類もの樹脂が複合している製品もあります。添加剤を加えないと、原料として利用で

きる品質に分別精製することができません。ガラス瓶や空き缶は、溶融・成型すれば新しい瓶や缶ができます。しかし、廃プラスチックは劣化してしまうので低品質の再生品にしかありません。また、マテリアルリサイクルは、原料リサイクルや埋立てよりもコストが多くかかります。ドイツ大手総合化学メーカーBASF社も、廃プラの再生は低品質の製品をつくるだけで、廃プラ処理の本質的な解決にはつながらないと考えています。

塩化ビニール樹脂特有の問題もあります。塩化ビニールに含まれる塩化水素は燃やすとダイオキシンが発生します。塩化水素が入っていると燃料として使えないため、焼却妨害にもなります。除去処理には多大なコストがかかってしまいます。

次に、日本のごみ処理ではエネルギー回収がほとんど行われていません。環境省は10%以上エネルギー回収できれば、廃プラスチックを都市ごみ焼却炉で焼却してもよいという方針を示しています。しかし、ドイツではごみ焼却を原則として禁止しており、ごみを焼却する場合は75%以上のエネルギー回収を義務付けて

います。日本には、全国1374カ所（2004年度）の施設のうち、発電をしている施設が281（20%）、発電効率10%以上の施設は153カ所（0.9%）しかありません。日本のほとんどの焼却炉ではエネルギー回収施設もなくエネルギーは無駄に捨てられています。一方、ヨーロッパの複数の国では給湯施設が普及しているため、給湯パイプを利用して地域暖房や厨房・風呂などに温水を供給しています。ヨーロッパのごみ焼却炉は、ごみを燃料とするエネルギー供給プラントなのです。日本にはこのような給湯パイプがないので別の方法を考える必要があります。

フィードストックリカバリーは、原料回収であってリサイクルではありません。日本でガス化溶融炉と言われるものは単なる焼却炉がほとんどです。RDF（廃プラ固形燃料）は塩ビが混入したまま燃やしているため、塩化水素やダイオキシンが発生しているのではないかと考えられます。都市ごみをセメント焼成用燃料にするなどの資源化技術は、埋立地が不要というメリットがあります。ただし塩ビや塩が混入してしまうという障害は残ります。

今後の提言として、第一に、エネルギー回収のために、コークス炉を利用して廃棄物を熱分解・ガス化して水素に変え、ガスの配管で水素を供給するという手法をとり入れるべきです。第二に、市町村単位でのエネルギーの有効活用という視点が必要です。実際、北海道では生ごみのメタンを活用している事例があります。第三に、拡大生産者責任に基づき、プラスチック生産者に課徴金をかけて資源化費用をまかなうことが望ましいと考えます。循環型社会の構築のためには、

廃棄物を産業の原料として活用するシステムを実現しなければなりません。

■植田靖子さん（廃プラを燃やすな！市民協議会）



1989年以降23区のごみは現在まで減り続けています。そのため、焼却炉の処理能力は余っています。しかし、焼却炉の数は減っていません。逆に、世田谷清掃工場の立替、足立工場、大井工場、葛飾工場のプラント工

事などが進められています。そのような中、2005年1月に私達は「廃プラを燃やすな！市民協議会」を発足しました。

まず必要なことはごみを増やさないことです。廃プラは、容器包装リサイクル法を活用して分別を進めれば、もっと資源化することが可能なのです。2005年10月に特別区長会は、23区の廃プラのサーマルリサイクル（焼却処理）を2008年度から本格実施することを決めました。その理由を行政側は最終処分場の延命目的と説明しています。しかし、東京都の最終処分場に占める一般廃棄物の割合は全体の20%、そのうち廃プラの割合は全体の10%に過ぎません。分別収集によってもっと廃プラを減らせるのに燃やして灰にする必要はありません。私達は区議69人と区民で廃プラ焼却計画の撤回を求める共同声明を出しています。

また、焼却施設から排出される重金属やダイオキシンなどの有害化学物質の問題があります。環境省はいくつかの研究結果を示して、焼却施設から排出される重金属は除去できるという説明をしています。しかし、私達がそれらの研究を実施した研究機関にアンケートをとったところ、都市ごみには実験では把握できないものが混入するので安全かどうかは調査が必要だとの回答を得ました。つまり完全に安全だとは言えないのです。しかも、東京都は焼却施設からの排ガス・重金属基準値を設定していません。ドイツは排ガス基準がありますし、EUは排ガス中の重金属類（カドミウム・水銀・鉛など12種類とその化合物）の規制値を設定しています。

■坂本史子さん（目黒区議会議員）



清掃工場の排ガス測定は、カドミウム、鉛、塩化水素、PCBなど25物質について年1回2日間行われています。清掃一部事務組合は、調査結果から全ての基準をクリアしていると説明しています。しかし、年

1回しか行われていないため、最も状態のよい時期に測定しているのではないかと懸念されます。有害物質の除去は、最初バグフィルターで有害物質が除去され、次に洗煙装置を通り、蒸気式ガス再加熱器によって温度を上げた後、触媒分解塔に入るという3工程を経ます。ごみ質の変動は不規則にしかも常時生じています。ごみ質の変動が常時起こっている状況で、その状況に応じて循環空気・排ガス冷却用空気・冷却水・補給水・苛性ソーダ等を調整することは不可能です。

現在、東京都の4区（品川区・大田区・足立区・杉並区）でサーマルリサイクルの実証実験を行なっています。廃プラ混合ごみの焼却が、排ガス・排水・焼却灰および焼却施設に及ぼす影響等について調査するものです。

目黒区では、清掃一部事務組合と目黒区及び地域住民代表で、目黒清掃工場の操業に関し、工場建設時における地域環境の状況を悪化させないよう公害発生の防止と改善を務めるための協定書を締結しています。

※さらに詳しく知りたい方は、下記の関連ホームページなどをご覧ください。

廃プラスチック焼却計画の撤回を求める23区民・区議会議員による共同声明

<http://www.ikejiriseiji.net/kodawari/kyodoseimei.pdf>

東京都23区清掃一部事務組合

<http://tokyo23.seisou.or.jp/index.htm>

（粟谷しのぶ）

第8年度会計報告と 未納含む会費納入・ご寄付のお願い

事務局次長・会計担当 菊地 美穂

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議もおかげさまで9年度目を迎えました。会員の皆さまには、日頃から私どもの活動にご理解を頂き、ご参加いただくとともに、金銭面でも年会費の納入、ブックレットの販売、さらにはご寄付と、ご支援を賜りありがとうございます。8年度目（2005年度）の会計につきご報告いたします。

年会費の納入をお願いしておりますが、個人会員で1人2000円の年会費は、ニュースレターの発行にかかる印刷、発送費等の実費にほぼ見合う金額であり、会費収入だけからニュースレターを発行すると赤字になりますので、それ以上の活動の経費については、助成金と

ご寄付をいただいてなんとかまかなってまいりました。

残念ながら第8年度に関しては、助成金をいただくことができませんでした。また、名簿上会員となり、ニュースレターをお送りしているにもかかわらず、年会費を未納の会員が少なからずいらっしゃいました。そのため約150万円という大きな赤字を出してしまい、過去の貯えを食いつぶしている状況です。

ニュースレターにつきましては、年会費の金額の割に充実した内容であると自負しております。財政難のご報告を差し上げますと、ニュースレターの実費に加えて、若干でも活動資金の負担をする意思で会員となっているのだから、年会費の増額をしてはどうかと

2005年度貸借対照表

2006年9月30日現在

科 目		金 額	
1. 資産の部			
1. 流動資産			
現預金			
現金	現金手元有高	307,614	
普通預金	みずほ銀行神谷町支店	241,067	
郵便貯金	郵便局	4,074,587	
	流動資産合計		4,623,268
2. 固定資産			
器具備品			
	固定資産合計		706,068
	資産合計		5,329,338
2. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
	流動負債合計		296,358
	負債合計		296,358
3. 正味財産の部			
前期繰越正味財産		6,593,615	
当期正味財産増加額		△1,560,637	
	正味財産合計		5,032,978
	負債および正味財産合計		5,329,336

いご意見をいただきます。また、HP上で全文読めるようにし、郵送を希望しない会員や会費未納者には送付しない扱いとしてはどうかとご意見もありました。HPへのアップは検討をいたしますが、インターネットを使える方ばかりではありませんので、印刷費・送料の軽減にも限度があると思われます。

あらゆる領域の人々が立場や利害を超えて結集し、知恵を出し合うべく設立したダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議でありますから、活動の幅を広げるため、年会費は極力安く押さえてまいりました。この

方針は今後も維持していきたいと考えております。その代わり、不公平のないように年会費につきましては皆様お忘れなきよう、可能な限り過年度の未納分も含め、納入方よろしくお願い致します。

毎年のお願いで恐縮ですが、新年度につきましても、苦しい状態が続きますので、年会費の納入、ブックレットの販売、さらにはできましたらご寄付により、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議の活動を支援てくださいますよう、今後ともよろしくお願い申し上げます。

2005年度収支計算書

2005年10月1日から2006年9月30日まで

科 目		金 額		
1. 経常収入の部				
1. 会費・入会金収入				
入会金収入	66,000			
会費収入	1,640,000	1,706,000		
2. 寄付金収入			1,006,180	
3. 事業収入				
シンポ他参加費収入			262,200	
4. 助成金収入				
環境事業団助成金収入			58,000	
5. 雑収入				
			984,746	
経常収入合計 (A)				4,017,126
2. 経常支出の部				
1. 事業費				
講師謝礼	140,000			
交通費	27,460			
通信費	1,326,568			
資料作成費	1,528,000			
会場料	89,700			
雑費	13,890			
			3,125,618	
2. 管理費				
人件費	1,324,660			
ホームページ関係費用	126,000			
四谷事務所家賃	480,000			
水道光熱費	41,516			
雑費	479,969			
			2,452,145	
経常支出合計 (B)				5,577,763
経常収支差額 (A) - (B)				△1,560,637
当期収支差額				△1,560,637
前期繰越収支差額				6,593,615
次期繰越収支差額				5,032,978

※雑収入のうちブックレット販売代金は969,065円、送料は11,520円。資料作成費のうちニュースレター分は1,185,450円。通信費のうちニュースレター配送費は1,034,218円。

子どもプロジェクト 連続セミナー

子どもの「脳の発達障害」と向き合おう

～子どもたちが健康で幸せに生きていける環境を守り創るために～



講師:黒田洋一郎氏(東京都神経科学総合研究所・分子神経生物学、神経毒性学、CREST)／新堀和子氏(「全国LD親の会」理事)



連続セミナー第4回目は、子どもの脳の発達障害をテーマに開催されました。脳科学研究の第一人者である黒田氏からは、LD、ADHD、高機能自閉症などの軽度発達障害に関する研究成果や、今後期待される早期発見・早期診断、さらに予防や根源的治療の可能性について、最新の知見をもとにお話していただきました。また、「全国LD親の会」理事の新堀氏からは、LDの早期発見・早期療育を目ざして活動する「全国LD親の会」の取り組みや、教育や支援の現状についてお話していただきました。

●子どもたちの脳に何が起きているか(黒田洋一郎氏)

発達障害の研究は、近年、脳科学の最新の知識と技術が応用され始め、ようやく盛んになってきました。最近では、発達障害の原因や脳の中での変化の研究が進み、軽度発達障害の早期発見・早期診断、さらにはその予防や根源的治療について新しい可能性が出てきつつあります。

もともと、あらゆる病気の原因には、遺伝因子と環境因子が共に関係しています。ところが、昔から「訳のわからない病気は遺伝では」といった非科学的な考え方があり、発達障害の原因についても、「主に遺伝子の異常である」などといわれてきました。そのため、軽度発達障害の子どもをもつ親は、「親からの遺伝で、子どもが発達障害になったのではないか」と落ち込む

ことも多かったのです。しかし、ヒトの行動と遺伝子の関係を調べる研究が進歩し、また、子どもの発達障害の原因が環境ホルモンなどの化学物質である可能性を示す研究成果が増えるにしたがって、従来の遺伝因子を強調する説への批判・反省が大きくなり始めました。

遺伝子が原因であるとすれば、遺伝子そのものの異常を変えなければなりません。しかし、環境因子が原因や危険因子のひとつであるということがわかれば、それを除いたり変えたりすることによって、予防や治療ができる可能性があるのです。

脳は、数多くの遺伝子が順序良く働く(発現することによって神経回路が作られ、発達します。遺伝子が正常であっても、遺伝子の働き(発現)に異常があると、脳の機能発達に障害が生じるのです。遺伝子の発現・神経回路の形成には、ホルモンで調整される部分と、環境からの刺激に基づく神経活動で調整される部分とがあります。ここで重要なのは、環境化学物質が、遺伝子発現の双方の仕組みに影響を与えていることです。例えば、PCBは、甲状腺ホルモンの働きをかく乱します。ホルモンを介する先天的な脳の発達過程に障害を与えているのです。また、殺虫剤・農薬などは、神経活動依存性の遺伝子の働きをかく乱します。脳の発達で特に重要な、後天的に獲得される発達過程にも障害を与えているのです。つまり、親や先生が適

切にしつけや教育を行った場合であっても、子どもの脳がそれを受け付けられず、無効になる可能性が高いということです。しかし、逆に、これら発達障害の子どもも、適切なケア・支援教育を続ければ、年齢が進むにつれて正常に戻っていく場合があることも知られています。

発達障害の原因を研究することによって、早期発見、早期治療、支援、予防が可能になります。これらが有効であることは、クレチン症の例からも明らかです。重い知的発達障害を伴うクレチン症では、母親の周産期におけるヨード不足による甲状腺ホルモン濃度の低下が原因であることが分かりました。そのため、予防システムや早期発見・診断、治療法が既に確立しているのです。環境化学物質が原因らしいとわかれば、特にこれから妊娠する女性は、PCBや農薬の入った食べ物は食べないなどの予防法が可能になります。

脳の研究は現在進行形のことが多く、子どもの脳に何が起きているのかは、詳しいことはまだよく分かっていないのが実情です。これから段々と明らかになっていくことだと理解していただきたいと思います。

●早期発見・早期療育をめざして～LD親の会の取り組み～（新堀和子氏）

全国LD親の会は、1990年2月11日、9団体を発起人として設立されました。現在、37都道府県、44団体、総会員数は約2900名にのぼっています。

LDの子どもを持つ親にとっては、「子どもたちが自立した豊かな社会生活を送ること」が切なる願いです。まず、LDなどの発達障害のある人を知ってほしい、分かってほしいという思いから、教育・医療・福祉・労働などの問題について、各関係団体・機関と連携しながら活動に取り組んでいます。

LD（学習障害）とは、基本的には全般的な知能発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すことをいいます。その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されていますが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接的な原因となるものではないと考えられています。LD児の発達には個人差があるので、専門家にも見過ごされやすいのが特徴です。障害と分かりにくい微妙な問題が子

どもにあると、育てにくく更に問題を大きくしてしまうことになりかねません。また、このような子どもたちの教育を考えることは、一般の子どもたちの教育を考えることに繋がります。一人ひとりの子どものニーズに合った教育が必要ではないかと考えているのです。

また、親が子どもの障害を受容できるかどうかでも問題です。障害者手帳があるかどうかによって、受けられる福祉サービスの内容が全く違ってくるのですが、なかなか子どもの障害を受容できず、障害者手帳の交付を拒む親も多く見受けられます。ただし、障害者手帳の有無にかかわらず、子どもたちが生きづらい社会であることは一緒です。親の会としては、このような課題を克服するために、相談会や講演会、懇談会を開催したり、各地域の支援団体との交流を深めるなどの活動に取り組んでいます。

厚生労働省では、早期発見・早期支援のための重要事項を掲げています。親の会では早期発見のために母子手帳に気づきの項目を入れることなどを提案していますが、親としては子どもの障害を認めたくないという気持ちも強く、更なる工夫も必要なのかもしれない。保育所や保育園における適切な対応も挙げられています。実際に、保育士が子どもの障害に気づく場合があるのですが、なかなか親には伝えられないのが実情です。未だ支援制度が整っていないことが原因の一つと考えられています。

しかし、早期発見・早期支援が重要であることは明らかです。発達障害をもつ子どもたちは、幼い頃から失敗の経験の連続で、自己肯定感も低くなります。そのため、良好な人間関係を築けず、大人になってから精神障害に陥る可能性が高いのです。また、子どもたちが早くから社会性を身につけることも重要です。お金の使い方、そして選択の教育、さらに体力を身につけることが必要なのです。

今般、学校教育法が改正され、来年度から特別支援教育がはじまります。子どもたちを取り巻く人々の連携が課題となっていますが、特に、教育現場においては、担任の先生だけではなく、学校全体でサポートする体制を整えてほしいと願っています。

今後も、「大人は子どもの応援団」という姿勢で、活動に取り組んでいきたいと思っています。
(子どもプロジェクトチーム・下条珠美)

◎更なる会費納入のお願いと年末カンパのお願い

前号のニュースをお送りした際に、会費のお支払いのお願いと年末カンパのお願いを同封させていただきました。また今号の総会報告でもふれていますが、前期は156万円の赤字になってしまいました。財政的には非常に苦しい状況が続いております。

現在の国民会議の会計は、皆様からの会費収入と隔月のニュースを発行する経費でほぼとんとんといった状態です。その外の活動を行う場合、外部団体からの助成金交付を受けるか、皆様からのカンパに頼らざるを得ないのが現状です。

会費については、現在の会員1685名中、前期分の会費が未払いのままになっている方が523名いらっしゃいます。その方々には2期分として4000円のご請求をさせていただきました。前期未納分の会費を全額支払っていただくだけで、今期は104万6000円の収入増になります。

また今年度は、ダイオキシン国際会議にあわせたNGOフォーラムの開催や、化学物質過敏症に関するプロジェクトチームの立ち上げなど新たな活動を予定しております。

会員の皆様方には、なにとぞ国民会議の新たな取り組みに対する財政的支援としてのカンパをどうぞよろしくお願いたします。

会費・カンパのお振込には前回お送りした振込用紙をご利用ください。

また既に会費の納入に振込用紙をご使用いただき、新たにカンパをお送りいただけるという方は、お申し出いただければ、振込用紙をご送付させていただきます。

また、振込先の振替口座は、郵便振替00170-1-56642

加入者名は、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

です。では、良いお年をお迎えください。来年が皆様にとって良い年になりますように。

◎活動報告 (06/11~06/12)

- 11月9日 常任幹事会開催
- 11月18日 年次総会記念フォーラム「身近な有害物質から子どもを守る -アスベスト・重金属・環境ホルモン-」開催
- 11月23日 環境NGOと市民の集い「Let's エコボランティア&エコ就職!」に参加
- 12月9日 学習会「国際基準と日本の食費生活からみたカドミウムの基準のあり方」開催
- 12月14日 常任幹事会開催

◎学習会のご案内

子どもプロジェクト連続セミナー第5回

2007.3.3 (土) 午後1時30分~

「胎児・不妊と化学物質(仮題)」

講師: 未定

会場: 池袋・東京芸術劇場 大会議室

※詳細については、次号でお知らせいたします。

編集後記

広報委員会委員長 佐和洋亮

《いつのことだか 思い出してごらん
あんなこと こんなこと あったでし
ょう》

06年も暮れようとしております。

1年間のご愛読、ありがとうございます。

皆様にとり、今年はどうの年だったでしょうか。1年間健康で仕事が出来たとか、お子さんが進学されたとか、孫ができたとか、親しい方が亡くなったとか……。

社会では、いじめによる自殺などという言いようのないニュースから、「いざなぎ景気」といわれながら、消費者金融の多重債務者230万人、ワーキングプアや自治体の破産。美しい国ニッポンのアベさんの登場。教育基本法に関係するタウンミーティング問題など。

そして、海外。アジア大会で日本が金を取ったというニュースのその会場のペルシヤ湾を挟んだ対岸のイラクでは、相も変わらず米軍機によって子どもらが殺されたという報道。国連大学の発表で、世界の家計資産の半分以上が最も裕福な2パーセント

の人々によって保有、逆に、世界総人口の半分に当たる貧しい層の人々が家計資産全体の1パーセントだけを保有。地球上は、平和と戦争、富と貧困などの矛盾に満ち満ちているわけでありませう。

そして、環境ホルモンについては、丁度、10年前に『奪われし未来』が出版され、環境ホルモンが注目されはじめ(その頃この国民会議が発足)、98年環境庁(当時)が67物質を環境ホルモンの疑いがあるとリストアップ、しかし、今年に入って、環境省は誤解を与える懸念があるとしてこれを廃止。情報化社会といわれながら、この問題については、最近あまり報道されなくなりました。私達の身の回りに出没しているこの目に見えない「怪物」に対して、粘り強く監視し続ける必要があると思えます。

この国民会議は、来年、10周年を迎えます。今後共どうぞご支援の程、宜しくお願致します。

それではどうぞ良いお年をお迎え下さい。

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 提言と実行

ニュースレター 第44号

2006年12月発行

発行所

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-21

戸田ビル4階

TEL 03-5368-2735

FAX 03-5368-2736

郵便振替 00170-1-56642

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議

編集協力・レイアウト

(有)総合工房キャップ

* 国民会議事務局のE-mailアドレスは、kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jpです。

HPは、<http://www.kokumin-kaigi.org>